

合理的配慮の提供事例報告書【小学校】

事例の概要

通常学級に在籍するA町立B小学校4年のC児は、D医院の医師の意見書(平成30年9月)により、知的発達障害と診断されている。WISC-IV(平成29年12月実施)では、全検査72であり、全体的に発達の遅れが見られる。語彙が少なく、人前で発言するときは、簡単な言葉でしか話すことができない。3年生の国語・算数の学習内容の定着率は、3割程度である。主に学習面での不安が大きく、3年生2学期より、登校しぶりが見られる。

4年生になり、C児の保護者から支援の申し出があり、担任と通級による指導担当教員とC児の保護者との懇談を行った。そして、現在、通級による指導担当教員が体験的に、別室で指導(週1回)したり、同室での複数指導(週1回)を行ったりしている。その後、校内特別支援推進委員会において、合理的配慮の内容・方法等について協議した。現在、担任と通級による指導担当教員が連携を図り、児童のニーズに応じた、効果的な支援に日々取り組んでいる。

1 対象児童の障害種

知的障害

2 障害の程度

該当(知的障害)

※学校教育法施行令22条の3に該当か非該当か

3 在籍状況

小学校・通常の学級

4 学年

小4

5 対象児童の実態

C児の障害の程度

【発達検査の結果・医師の意見書】 WISC-IV(平成29年12月実施) 全検査72

言語理解68 知覚推理82 ワーキングメモリー73 処理速度86

全体的に発達の遅れが見られる。特に、語彙力で発達の遅れがあり、6～7歳の水準である。

会話の理解や授業内容の理解が難しい。数的概念が低く、算数への苦手意識が強い。

C児の様子・C児への支援内容

2年生程度のたし算の繰り上がり、ひき算の繰り下がり間違えることがある。九九を正確に覚えることはできていなくて、わり算の苦手意識が強い。学校での学習についての不安が大きく、朝登校することを拒否することがあり、母親と一緒に歩いて登校したり、母親が車で学校まで送ったりしている。現在、国語・算数等を児童の実態に応じた学習内容で取り組んでいる。

6 対象児童についての合意形成に至るまでの経緯

(1 誰からの申し出か 2 申し出の内容 3 連携、調整した関係機関 4 合意形成に至った結論)

C児の保護者からC児の実態に応じた個別の支援[今年度からの個別の指導・来年度からの特別支援学級(知的障害学級)への入級]を行ってほしいとの申し出があった。校内特別支援推進委員会において、合理的配慮の内容・方法等について協議した。D医院の医師から、「特別支援学級(知的障害学級)への入級が必要である。」との見解をいただいた。C児の来年度からの特別支援学級(知的障害学級)入級への手続きとして、担任と通級による指導担当教員が審議調書を作成し、A町教育委員会に提出した。

7 基礎的環境整備の視点と概要

基礎③ 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成等による指導

A町では、特別な教育的支援を要する児童への指導・支援にあたっては、「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を作成し、活用している。一人一人の教育的ニーズを把握し、関係機関との連携による適切な教育的支援を効果的に実施していくための「個別の教育支援計画」や、一人一人の指導目標・内容・支援方法を明確にし、きめ細かな指導を行うための「個別の指導計画」の作成が必要不可欠である。「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を活用し、教職員でC児の指導・支援の共通理解に努めた。

8 合理的配慮の観点と概要

合理①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

ソーシャルスキルトレーニングを行った。相手への言葉のかけ方や気持ちの伝え方などをロールプレイングで学習した。国語の教科書の本文の中で、意味の分からない語句等を国語辞典を活用して、C児のペースに合わせてゆっくりと意味を調べた。算数の学習では、2, 3年生のかけ算やわり算等の計算練習に繰り返し取り組んだ。

C児の実態に応じた内容を学習しているので、C児は学習に対する楽しさを味わうことができ、個別の指導を楽しみにしている。

合理①-2-3 心理面・健康面の配慮

C児は、学習への不安が大きく、登校をしぶることが多く、登校後、通常学級の教室へ入ることが難しいときもあるので、C児がリラックスできる場所を考えた。場所は、通級指導教室とした。登校後、通級指導教室に入ると、得意な絵を描いたり、ブロックで遊んだりしている。1校時が始まる前まで、通級指導教室で過ごして、通常学級の教室へ戻り、1校時から通常学級の教室で、学習に取り組んでいる。C児の心理面の安定を図ることにつながっている。そして、担任と通級による指導担当教員とC児の保護者で、C児の学校や家庭での様子等についての情報交換に努めている。

9 成果と課題

<成果>

C児の実態に応じた個別の指導・支援を行ってきたことで、少しずつではあるが、C児が学習への楽しさや、達成感を味わうことができた。

C児にとって、学習面の不安が大きく、登校しにくい面がある。登校後の居場所を決めたことで、C児が気持ちを落ち着かせることができ、心理面の安定を図ることができた。

学校と保護者との連携を大切に、全教職員で共通理解を図り、C児が安心して登校できるような指導・支援に取り組んでいることが、C児の学習への不安要素を減らすことにつながった。

<課題>

通級による指導等の個別指導を行うには、人員の確保を含め、充実した校内支援体制を構築する必要がある。今年度行ってきた支援方法等を来年度の担任へ、「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」等で、的確に引き継いでいくことが重要である。